

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月16日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 石光商事株式会社

【英訳名】 S.I.SHIMITSU & CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 脇 智 広

【本店の所在の場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 吉 川 宗 利

【最寄りの連絡場所】 神戸市灘区岩屋南町4番40号

【電話番号】 078-861-7791(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 吉 川 宗 利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	8,104,236	10,808,189	40,512,200
経常利益 (千円)	38,960	336,913	837,981
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	36,330	214,246	469,772
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	34,857	216,822	759,203
純資産額 (千円)	11,715,922	12,348,166	12,208,423
総資産額 (千円)	26,109,495	27,484,179	27,142,584
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.71	27.80	60.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	34.9	35.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、生産面等では持ち直しの動きが続いておりますが、新型コロナウイルス変異株の拡大等を背景とした3回目の緊急事態宣言の発出により、経済活動及び社会活動が制限を受け、個人消費をはじめ景気回復に鈍さも見受けられます。

海外に関しては、主要国のなかでは中国がサービス消費を含め景気回復を順調に持続させており、米国はワクチン普及により経済活動の正常化が進んだこと等から積極的な財政政策の効果と相まって景気回復を加速させております。欧州は国ごとにばらつきがあるものの、ワクチン普及と経済政策により経済活動の停滞が続く状況からは脱しようとしております。

当社グループの主力マーケットである食品業界におきましては、新型コロナウイルスの影響が続き、特に外食産業が酒類提供自粛等感染防止のための様々な営業制限を余儀なくされ、厳しい経営環境が続いております。

当社グループの業績に影響を与える為替相場におきましては、期初1ドルあたり110円台で始まり、米国の金融政策を巡る思惑から市場金利が低下し、円が幾分強含みましたが、結局、上値・下値共に重く108～111円近辺の比較的狭いレンジ内で推移した後、6月末は期初と同じ110円台となりました。

コーヒー業界におきましては、コーヒー相場は期初の1ポンドあたり121.60セントからスタート、ブラジルの少雨による減産懸念に加えて国際的な港湾物流機能低下により供給不安が先行して相場は5月初めには154～155セントのレベルまで上昇、その後も上記懸念が投機筋の買い材料となり概ね150～160セントのレンジで推移し、6月末では159.75セントとなりました。

このような状況のなか、当社グループは、外食関連が依然として新型コロナウイルスの影響を受けておりますが、新型コロナウイルスによる食の構造変化等New Normalへの適応、ターゲット市場に即した商品開発を強力に推進しております。また、テレワークやZOOMでの会議、商談等も進んでおり、各強化へのアクションを図ることにより2019年度からスタートさせました中期経営計画「i(アイ)プロジェクト」で掲げている、企業としての収益確保＝経済価値、及び社会的課題の解決＝社会的価値の両立を当計画の最終年度となる2021年度では仕上げようとしております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は10,808百万円（前年同期比33.4%増加）、売上総利益は1,731百万円（前年同期比42.7%増加）、営業利益は316百万円（前年同期比383.2%増加）、経常利益は336百万円（前年同期比764.8%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は214百万円（前年同期比489.7%増加）となりました。

なお、上記の前年同期比のベースとなる2021年3月期の数字には、決算期のズレを踏まえた企業結合上、同期第1四半期に対応する期間に関し、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の業績が含まれておりません（当第1四半期に対応する期間の同社の売上高は1,413百万円でした）。

各部門別の状況は次のとおりであります。

コーヒー・飲料部門

1) コーヒー飲料原料

コーヒー生豆は、飲料メーカー向けの出荷が好調だったことにより販売量が増加いたしました。

また、通信販売や量販店向け及び連結子会社等が担う自家焙煎店卸等の家庭用ルートが好調だったことにより販売量が増加いたしました。

紅茶等の飲料原料は、飲料メーカーへの新規採用があり前期比を大きく上回り、販売量が増加いたしました。

その結果、コーヒー飲料原料の売上高は前年同期比22.9%増加いたしました。

2) コーヒー飲料製品

レギュラーコーヒーは、新型コロナウイルス感染拡大による巣ごもり需要によりコーヒーバッグの販売量が増加いたしました。

加えて、決算期のズレを踏まえた企業結合上、前年同期比のベースとなる2021年3月期の数値には含まれていない東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の1月から3月の3か月分の売上高1,413百万円が計上され、前年同期比の主な増加要因となりました。

その結果、コーヒー飲料製品の売上高は前年同期比134.2%増加いたしました。

これらの理由により、コーヒー・飲料部門の売上高は4,620百万円と前年同期比69.8%の増加となり、売上総利益は828百万円と前年同期比74.9%の増加となりました。

食品部門

1) 加工食品

ドライ商品は、昨年巣ごもり需要のあったパスタ関係は減少いたしましたが、給食ルート等への営業努力により、フルーツ缶詰、野菜缶詰、トマト及びオリーブオイルが増加となり、売上高は前年同期比6.6%増加いたしました。

フローズン商品は、昨年大きく減少したブラッドオレンジジュースが回復し、飲料原料用冷凍コーンの増加により、フローズン商品全体の売上高は前年同期比8.4%増加いたしました。

メーカー商品はドライ、フローズンともに、昨年著しく落ち込んだ外食向けの販売が回復に向かい、売上高は前年同期比29.8%増加いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比17.3%増加いたしました。

2) 水産

水産は、昨年巣ごもり需要により増加した量販向け冷凍たこ焼き原料は例年並みに戻るとともに、テイクアウト需要により好調を維持した回転寿司チェーンに対する期間限定メニューの採用増加に加え、昨年著しく落ち込んだ外食向けエビ製品が回復に向かいました。

その結果、水産の売上高は前年同期比10.4%増加いたしました。

3) 調理冷蔵

調理冷蔵は、外食向け商品も回復に向かうなか、昨年より好調をキープする量販総菜向け鶏肉加工品及び鶏肉原料では、市場にマッチした商品開発、CVS市場等の新規開拓が進みました。

その結果、調理冷蔵の売上高は前年同期比16.5%増加いたしました。

4) 農産

生鮮野菜は、食品メーカー向けの玉葱、牛蒡等の販売シェア拡大により売上高が大きく増加いたしました。

農産加工品は、昨年巣ごもり需要により増加したパスタソース用のトマトや冷凍食品向け筍が今年は例年並みに落ち着いており、前年同期比では減少いたしました。また、梅干しの販売も減少いたしました。

その結果、農産の売上高は前年同期比3.6%増加いたしました。

これらの理由により食品部門の売上高は5,166百万円と前年同期比11.9%の増加となり、売上総利益は706百万円と前年同期比13.5%の増加となりました。

海外事業部門

欧州向け及びアジア主要顧客向けの家庭用商品の輸出増加により売上高は増加となりました。また、従前より取り組んでいる、企画開発商品の販売強化においても成果が出ており、加えて、コロナ禍から早く立ち直った中国現地法人向けの好調により収益を押し上げました。その結果、海外事業部門の売上高は1,020百万円と前年同期比33.7%の増加となり、売上総利益は196百万円と前年同期比67.8%の増加となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ341百万円増加の27,484百万円となりました。その主な内容は、現預金584百万円及び棚卸資産478百万円の増加と、売上債権650百万円の減少です。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ201百万円増加の15,136百万円となりました。その主な内容は、借入金647百万円の増加と、仕入債務520百万円の減少です。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ139百万円増加の12,348百万円となりました。その主な内容は、親会社株主に帰属する四半期純利益214百万円と配当金の支払い77百万円です。

(3) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資本の流動性に係る情報に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(7) 研究開発活動

特記すべき研究開発活動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		8,000		623,200		357,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,704,500	77,045	
単元未満株式	普通株式 3,600		
発行済株式総数	8,000,000		
総株主の議決権		77,045	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4 - 40	291,900		291,900	3.65
計		291,900		291,900	3.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,826,928	5,411,139
受取手形及び売掛金	9,035,044	8,384,975
商品及び製品	4,006,373	4,400,180
未着商品	920,813	1,055,124
仕掛品	20,610	36,289
原材料及び貯蔵品	573,299	508,250
その他	606,404	523,820
貸倒引当金	24,372	24,335
流動資産合計	19,965,101	20,295,444
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,562,471	2,562,471
その他(純額)	3,262,725	3,261,409
有形固定資産合計	5,825,196	5,823,880
無形固定資産	160,108	150,930
投資その他の資産		
投資有価証券	734,976	751,317
その他	531,180	546,064
貸倒引当金	79,262	88,498
投資その他の資産合計	1,186,894	1,208,883
固定資産合計	7,172,199	7,183,694
繰延資産	5,283	5,040
資産合計	27,142,584	27,484,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,488,809	3,968,562
短期借入金	2,700,000	3,960,000
1年内償還予定の社債	56,000	56,000
1年内返済予定の長期借入金	1,396,684	1,106,870
未払法人税等	242,416	72,276
賞与引当金	231,667	147,712
役員賞与引当金	-	1,550
その他	1,574,850	1,871,730
流動負債合計	10,690,427	11,184,702
固定負債		
社債	260,000	260,000
長期借入金	2,636,440	2,313,360
退職給付に係る負債	357,429	362,733
役員退職慰労引当金	6,116	6,483
資産除去債務	128,381	128,511
その他	855,367	880,223
固定負債合計	4,243,733	3,951,311
負債合計	14,934,161	15,136,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	902,444	902,444
利益剰余金	7,758,710	7,895,876
自己株式	107,540	107,540
株主資本合計	9,176,814	9,313,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,358	167,437
繰延ヘッジ損益	137,035	99,054
為替換算調整勘定	12,394	24,429
その他の包括利益累計額合計	312,788	290,921
非支配株主持分	2,718,820	2,743,263
純資産合計	12,208,423	12,348,166
負債純資産合計	27,142,584	27,484,179

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	8,104,236	10,808,189
売上原価	6,891,362	9,077,135
売上総利益	1,212,873	1,731,054
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	212,986	288,610
貸倒引当金繰入額	32,930	9,039
報酬及び給料手当	316,828	401,071
賞与引当金繰入額	88,540	90,458
役員賞与引当金繰入額	-	1,550
その他	561,988	623,989
販売費及び一般管理費合計	1,147,413	1,414,719
営業利益	65,460	316,334
営業外収益		
受取利息	1,228	1,801
受取配当金	2,047	1,714
為替差益	-	23,011
受取賃貸料	4,860	5,379
その他	8,010	18,006
営業外収益合計	16,146	49,913
営業外費用		
支払利息	16,561	16,115
持分法による投資損失	8,814	1,929
為替差損	9,811	-
その他	7,458	11,289
営業外費用合計	42,646	29,334
経常利益	38,960	336,913
特別損失		
固定資産除却損	-	1,926
投資有価証券評価損	-	599
貸倒引当金繰入額	-	160
特別損失合計	-	2,686
税金等調整前四半期純利益	38,960	334,227
法人税、住民税及び事業税	10,483	56,461
法人税等調整額	819	39,850
法人税等合計	11,302	96,312
四半期純利益	27,657	237,914
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	8,673	23,668
親会社株主に帰属する四半期純利益	36,330	214,246

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	27,657	237,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,444	4,067
繰延ヘッジ損益	11,031	37,980
為替換算調整勘定	10,636	13,813
持分法適用会社に対する持分相当額	3,576	992
その他の包括利益合計	7,199	21,092
四半期包括利益	34,857	216,822
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,797	192,380
非支配株主に係る四半期包括利益	8,939	24,442

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これにより、当社グループは、従来の実現主義による収益認識から、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益認識する方法へ変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等を適用したことにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました取引先に支払う費用の一部を、当第1四半期連結会計期間の期首より、売上高から控除して計上する方法に変更しております。また、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は15百万円減少し、販売費及び一般管理費は13百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に増減はありません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	94,675千円	141,226千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	77,080	10.00	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は2020年4月7日付で、連結子会社東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の株式を追加取得いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が196,957千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が554,423千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	77,080	10.00	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

単位:千円

部門	カテゴリー	日本	アジア	欧州	大洋州	その他	合計
コーヒー・飲料部門	コーヒー飲料原料	1,401,826	534,076	1,051			1,936,953
	コーヒー飲料製品	2,670,655	3,497	9,494			2,683,647
	小計	4,072,482	537,573	10,545			4,620,601
食品部門	加工食品	1,633,392					1,633,392
	水産	1,175,418					1,175,418
	調理冷食	1,059,692					1,059,692
	農産	1,298,424					1,298,424
	小計	5,166,926					5,166,926
海外事業	海外事業	23,647	732,776	146,896	64,849	52,490	1,020,660
合計		9,263,056	1,270,349	157,442	64,849	52,490	10,808,189

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4円71銭	27円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	36,330	214,246
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	36,330	214,246
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年5月21日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	77,080千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発行日及び支払開始日	2021年6月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

石 光 商 事 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
神 戸 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄 一 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。